

建経研 86006

日 本 経 済 と 公 共 投 資

～国際協調型経済運営をめざして～

昭和 61 年 7 月

財団法人 建設経済研究所

は じ め に

わが国経済社会をめぐる内外の変化はめまぐるしい。しかしながら、公共投資政策の観点からみると、事態の動向はこの数年基本的には同一傾向にあって日々その度合を深刻化させているように見える。

活力ある社会をめざして先ず当面した財政再建・行財政改革の課題は未だその重要性を失っておらずその途上にあるというべきであるが、同時に対応を迫られている外需依存型の経済運営の是正、能う限りの投資努力にかかわらず欧米先進国との格差を埋め切れない住宅、社会資本の整備水準の向上という課題は、かねてわれわれの主張するような方途をつくせば、同時に解を得ることは可能である。にも拘らず現実の経過は必ずしもその道を辿らず、諸外国からの批判にさらされていることは極めて遺憾である。

61年度後半の経済運営、これにつづく62年度予算の編成へ向けて、重ねて「ゴーディアンノットを断ち切る勇気を持て」と強調したい。

昭和61年7月10日

財団法人 建設経済研究所

理 事 長 穴 戸 寿 雄

目 次

はじめに

	(頁)
I 対外経済摩擦と国際経済環境	1
1. 急激な円高の進行	1
2. 対外経済摩擦の深刻化	3
3. 国際協調型経済構造への転換	7
II 経済運営における公共投資の役割の変貌	11
1. 公共投資の役割の変貌	11
2. 本格的な民間活力の動員	14
(1) 公共事業関連分野	14
(2) 民間活力活用による投資規模の拡大	15
III 転換期における資源配分の方角	17
一財政再建至上主義の見直しと税制の抜本的改正一	
1. 財政再建至上主義の見直しと財政運営	17
2. 税制改正の方角	21
IV 結 語	27

I 対外経済摩擦と国際経済環境

1. 急激な円高の進行

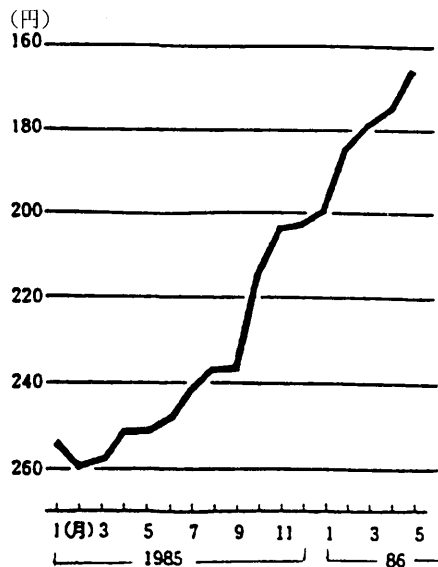
- 5月6日、東京サミットは「東京経済宣言」を採択して閉幕した。宣言は、先進5ヶ国蔵相会議に新たにイタリア、カナダを加えて、7ヶ国とし、インフレなき経済成長の推進や為替レートの安定性の向上などを旨として各国による経済政策の相互監視をはかることをうたいあげた。

しかしながら、わが国が期待した急激な円高是正のための協調介入については、何らの合意も得られずに終わった。

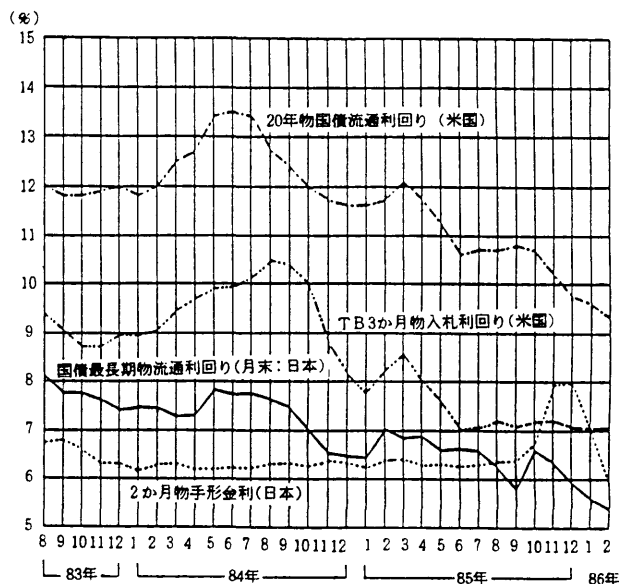
- ところで、昨年9月の先進5ヶ国蔵相会議以降の円高の進展を振り返ってみると、それが、如何に異常な事態であったかがわかる（図－1）。

昨年9月下旬には1ドル250円程度であったものが、先進5ヶ国のドル高是正へ

図－1 対ドル円相場の推移



図－2 日米長短金利の推移



(注) インターバンク中心相場の月中平均値
資料; 日本銀行

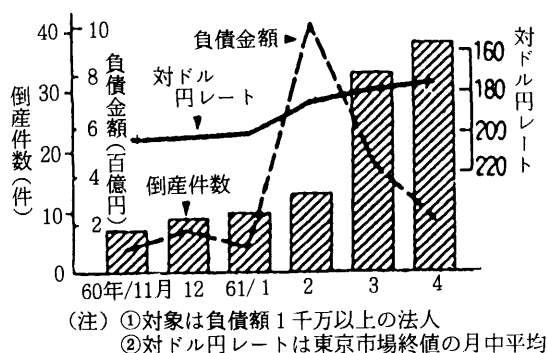
資料; 「東洋信託調査月報」1986年No.3より。

の協調介入が発表されると 215 円に上昇し、さらに10月下旬から11月末にかけて、日本の短期金利が急上昇するなど内外の金利差が縮小したため（図一2）、200 円になった。この水準で、一時安定するかに見えた円相場は、今年1月末から2月上旬、米国のG N P 速報値（1985年）の下方改定、貿易収支の大幅悪化の発表により、180 円程度に上昇し、サミット開幕時には160 円台に突入した。実に35%近い上昇である。

- かねてからドルは米国の財政金融政策運営の結果として実態に比し高く評価されていたことから、日本経済のファンダメンタルズからみて低い評価であった円相場が、是正に向かったのは当然である。しかし、昨年秋からわずか半年余の短期間に、これだけの円高が進行したことは、やはり、日本経済に大きな衝撃を与えたと言えるよう。

図一3 円高倒産の推移

- たとえば洋食器、繊維、陶磁器、合板など輸出型地場中小企業は、かねてから韓国、台湾、香港、シンガポールなどのアジア新興工業国の激しい追い上げを受けていたが、さらに円の急騰によっていわばダブルパンチを受けた格好になっている。円高に伴う輸出採算悪化などによる企業倒産が昨年11月以降4月末迄の累計で100件を突破した（件数110件、負債総額2,050億円）。



資料：東京商工リサーチ調べ

4月、円高をきっかけとする倒産が38件（負債総額は217億円）と月間ではこれまでの最高となった（図一3）。地域別にみても4月はこれまで円高倒産がなかった九州、東北地区でも発生し、全国的な広がりを見せている。東京商工リサーチは「かなり急激なスピードで増えているが、円高倒産が本格化するのはこれから」と分析している。

- 一方、円高の直撃を受けたのはこれら輸出型地場中小企業だけではない。これを61年3月期の企業業績でみると全産業合計の経常利益は8.1%減と3年ぶりに減少に転じ62年3月期は減収減益となる見通しで、内需産業を含め全体に円高デフレ色が

表一 主要業種の収益動向

(単位％、▲は減、－は欠損のため算出不可能)

業 種	企業数	売上高増収率		経常利益増減率		税引利益増減率		売上高経常利益率		売上高税引利益率	
		62/3	61/3	62/3	61/3	62/3	61/3	62/3	61/3	62/3	61/3
食 品	40	1.7	0.0	5.6	5.7	14.0	3.4	3.8	3.7	1.8	1.6
織 維	29	▲2.5	▲1.9	▲11.1	2.4	▲18.2	7.5	3.7	4.0	1.7	2.0
バルブ・紙	18	2.4	▲1.9	31.6	▲32.7	46.3	▲39.2	4.1	3.2	1.9	1.4
化 学	66	▲0.7	1.0	7.1	▲14.2	▲3.4	▲8.9	3.8	3.5	1.7	1.7
医薬品	19	4.1	1.5	1.5	4.0	▲5.9	12.1	10.5	10.7	3.8	4.2
石 油	8	▲4.3	▲11.9	323.1	—	▲56.3	1196.2	1.6	0.4	0.8	1.7
ゴ ム	11	2.0	5.4	6.6	▲10.4	▲30.2	30.5	2.4	2.3	1.2	1.8
ガラス・土石	25	▲3.6	▲2.1	▲11.4	▲23.5	▲18.0	▲22.6	4.1	4.5	2.0	2.4
鉄 鋼	39	▲10.2	▲6.3	▲82.9	▲56.8	▲87.7	▲31.1	0.2	1.3	0.2	1.1
非鉄金属	57	▲5.1	▲2.2	1.1	▲10.2	41.9	▲36.7	2.5	2.4	1.2	0.8
機 械	99	0.0	2.6	▲8.7	▲16.8	▲21.2	▲4.3	4.3	4.8	2.0	2.6
電気機器	90	5.4	0.8	▲8.3	▲35.4	▲15.5	▲21.6	4.3	4.9	2.2	2.7
造 船	10	▲5.3	▲6.6	▲80.7	▲34.7	▲70.4	▲57.1	0.4	2.0	0.2	0.7
自動車	34	▲2.1	6.9	▲31.6	▲8.4	▲35.2	▲6.5	2.1	3.0	1.0	1.5
輸送用機器	11	▲3.6	▲4.0	▲18.4	▲30.7	▲45.1	3.6	1.9	2.2	0.9	1.6
精密機器	21	4.7	6.0	▲19.9	▲17.1	▲19.3	▲13.6	3.9	5.1	1.9	2.4
その他製造	14	4.2	2.1	12.6	21.4	25.0	17.4	4.4	4.1	1.9	1.6
製造業合計	591	▲1.1	▲1.3	▲9.7	▲23.7	▲21.4	▲12.0	3.1	3.4	1.5	1.8
建 設	69	2.6	4.4	5.9	▲3.6	0.9	▲3.9	3.0	2.9	1.1	1.2
社 会	65	▲5.1	5.1	▲5.0	12.7	2.1	8.0	0.4	0.4	0.1	0.1
小売業	7	4.3	4.9	9.7	11.6	5.8	11.9	2.8	2.6	1.3	1.3
不動産	15	9.1	5.0	13.9	18.9	1.9	32.4	12.9	12.4	6.1	6.6
私 鉄	29	4.0	4.3	0.5	8.5	▲13.4	▲9.9	4.0	4.1	2.3	2.8
陸 運	11	4.6	5.8	2.6	4.7	721.5	▲89.5	3.2	3.3	1.1	0.1
海 運	24	▲15.4	▲6.0	▲70.7	▲29.4	—	—	0.2	0.7	▲0.5	▲0.7
倉 庫	19	1.9	5.2	1.5	7.3	▲42.6	51.1	4.8	4.8	2.1	3.6
電 力	9	▲7.0	4.9	▲1.1	41.1	5.7	18.8	9.9	9.4	4.3	3.8
ガ ス	6	▲6.7	2.5	▲12.4	▲1.7	▲2.2	▲0.9	9.3	9.9	4.6	4.4
サービス	15	5.7	5.5	2.4	14.8	▲3.1	15.8	8.2	8.4	3.9	4.3
非製造合計	296	▲4.3	4.8	▲1.3	17.3	4.5	3.8	1.8	1.7	0.8	0.7
全産業合計	887	▲3.2	2.6	▲5.7	▲8.1	▲10.9	▲6.2	2.3	2.3	1.0	1.1
石油・電力 除く全産業	870	▲2.9	2.9	▲8.9	▲17.4	▲12.7	▲15.1	1.8	1.9	0.8	0.9

(注) 非製造業合計には企業数が少ないため表に掲げなかった4業種を含む。集計対象は全国8証券取引所に上場している3月本決算会社のうち、①銀行・保険・証券②決算期変更のある会社を除く887社。

資料；日本経済新聞社集計による。

強くでている(表一1)。これは、戦後最低水準の金利や石油ショック以来の原油安が収益を下支えしたものの、円高がこれを上回る勢いで進み、輸出産業のみならず輸入産業についても原料安のメリットが期中に出る前に製品市況軟化が先行したためである。大手企業の間でも、「円の急騰に対する企業の自助努力はすでに限界にきている」と、政府の積極的な対応を望む声が強くなっている。

2. 対外経済摩擦の深刻化

- わが国の昭和60年度の貿易黒字は、616億ドルとこれまで最高であった59年度の456億ドルを上回り、史上最高となった(表一2)。

これは、輸出についてはドル建でみると、円高にもかかわらず逆に一時的に輸出

額が膨むいわゆる J カーブ効果によって拡大を続けていること、また、輸入については原油価格の大幅な値下がりにより輸入額全体ではむしろ減少していることが原因である。

もともと、日本経済の体質は、輸出の所得弾性値が高く、それに較べて輸入の所得弾性値が低い輸出指向型である。この日本経済の体質が改めて確認された。

- 一方、米国の1985年の貿易赤字は実

に 1,243 億ドル、なかんずく対日貿易赤字は、497 億ドルに達している(図一 4)。日本の対米輸出製品には、機械類を中心に、その非価格競争力で米国市場に食い込んでいるものが多く、また、米国では産業の空洞化が進み輸入依存度が極めて高い産業構造になってしまっていることが背景にある。したがって円高という為替条件の変化だけでは米国の対日貿易赤字は直ちには減少に向かわないであろう。

- 米国の連邦政府の財政赤字は、1985会計年度(1984年10月～1985年9月)で2,000 億ドルを上回っている。このため、米国では昨年から、財政赤字の解消に向けて、本格的な取り組みをはじめた。昨年末にグラムラドマン法(財政均衡法)を成立させ、1991年までに、財政赤字幅をゼロにしようという極めてドラスチックな方策を採ろうとしている。これを受けて、レーガン大統領の予算教書によれば、1987年度の予算は実質マイナスで超緊縮型となっている。

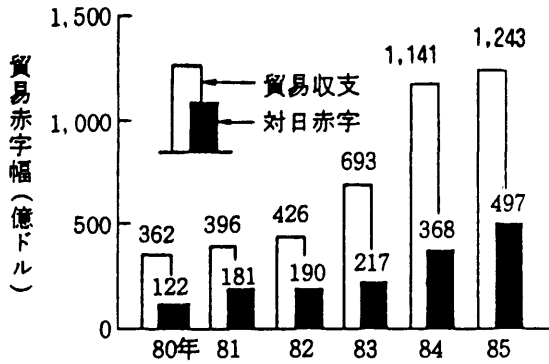
もっとも、連邦地裁はグラムラドマン法違憲の判決を出しており、最高裁もこれを支持したので、政府の赤字削減計画に影響を生じることが懸念される。他方、CBO(議会予算局)は、米国経済が長期間年率 3.5% で成長するという前提でグラムラドマン法によらなくても財政赤字を大幅に削減できるという見通しを明らかにしているが(図一 5)、このような努力が続けられるにせよ、米国経済が長期間安定成長を持続できるという可能性は少なく、財政赤字削減の先行きは依然不透明といわざるをえない。

表一 2 60年度の国際収支

経 常 収 支	550.7	(370.2)
{ 貿 易 収 支	818.4	(458.0)
{ 輸 出	1809.4	(1878.8)
{ 輸 入	1193.0	(1222.8)
貿易外収支	▲47.8	(▲70.8)
移 転 収 支	▲18.1	(▲15.2)
長期資本収支	▲731.4	(▲542.0)
基 礎 収 支	▲180.7	(▲171.8)
短期資本収支	▲14.0	(▲28.0)
誤 差・脱 漏	38.7	(54.4)
総 合 収 支	▲158.0	(▲145.4)

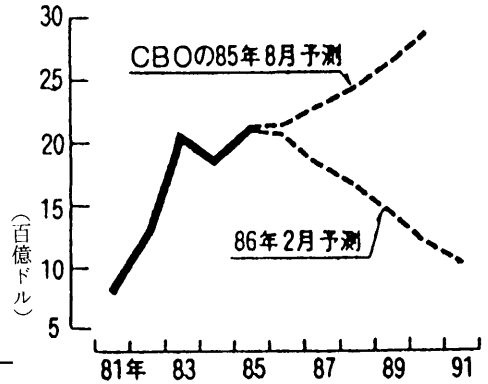
(注) 単位億ドル、カッコ内は59年度、▲はマイナス
資料；大蔵省

図－４ 米国の貿易赤字額の推移



資料；米国商務省調査より作成

図－５ 米国財政赤字の見通し



資料；CBO（米国議会予算局）予測より作成

- ところで、60年末のわが国の対外資産残高は長期・短期合せて4,377億ドル（前年末比28.3％増）、対外負債残高は3,079億ドル（同比5.4％増）でともに史上最高となった（表－3）。

この結果、わが国の対外純資産残高は1,298億ドルと過去最高だった59年末の約1.75倍に急増し、英国の推計値約900億ドル程度を上回り、わが国は世界一の債権

表－3 60年末の対外資産・負債残高（単位百万ドル、▲は減）

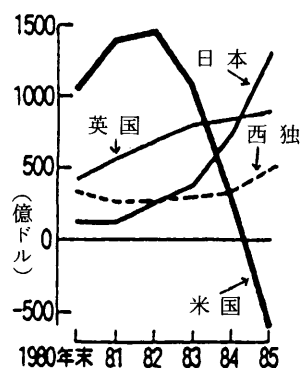
《資 産》	60年末	60年中 増 減	《負 債》	60年末	60年中 増 減
▽長期資産	301,297	72,113	▽長期負債	122,328	9,106
民間部門	264,458	72,512	民間部門	91,776	8,038
直接投資	43,974	6,053	直接投資	4,743	285
輸出延払	23,603	779	輸入延払	131	107
借 款	46,870	6,269	借 款	1,211	▲55
証券投資	145,748	58,170	証券投資	84,847	7,766
その他	4,263	1,241	その他	844	▲65
政府部門	36,839	▲399	政府部門	30,552	1,068
輸出延払	1,062	▲127	借 款	84	▲19
借 款	23,293	▲1,198	証券投資	30,468	1,087
その他	12,484	926	その他	0	0
▽短期資産	136,404	24,380	▽短期負債	185,552	31,912
民間部門	108,753	23,992	民間部門	176,985	31,085
金融勘定	99,719	22,157	金融勘定	160,984	30,886
その他	9,034	1,835	その他	16,001	199
政府部門	27,651	388	政府部門	8,567	827
金融勘定	27,650	389	金融勘定	4,557	967
その他	1	▲1	その他	4,010	▲140
▽合計	437,701	96,493	▽合計	307,880	41,018
			《純資産》		
			民間部門純資産	104,450	57,381
			政府部門純資産	25,371	▲1,906
			合 計	129,821	55,475

資料；大蔵省

国になった（図－6）。したがって、その動向は、累積債務国にとどまらず、世界経済に深刻な影響を与えかねない。また、その内容も、66.4%もの伸びを示した対外証券投資が中心となっており、貿易で稼いだ金を海外の証券投資に振り向ける形で資産を増やしているとして反発を招くおそれがある。

- 原油価格は、このところ下落傾向にある。昨年10月には、スポット価格が1バレル当り30ドル程度であったものが、現在では、1バレル10数ドルといった水準で推移しており（図－7）、円高による為替差益とあわせ、電気、ガス、石油などの業界に膨大な利益をもたらしている。これが、わが国の輸入額が増えない原因となっているのは前述したとおりである。もちろん、原油価格の低下は中長期的には、わが国をはじめ石油消費国の経済にとって好ましい影響を及ぼすものであるが、少なくとも短期的には、産油国経済の停滞を招くことになり、世界経済全体では二律背反的效果をもたらすといえる（表－4）。
- このように、わが国がひとり貿易黒字という不均衡を拡大させている、あるいは急激に対外証券投資を中心に対外資産を増やして世界一の債権国になったにしては、その責務を果たしていないなど経済摩擦の要因がいくつもある。特に莫大な対日貿

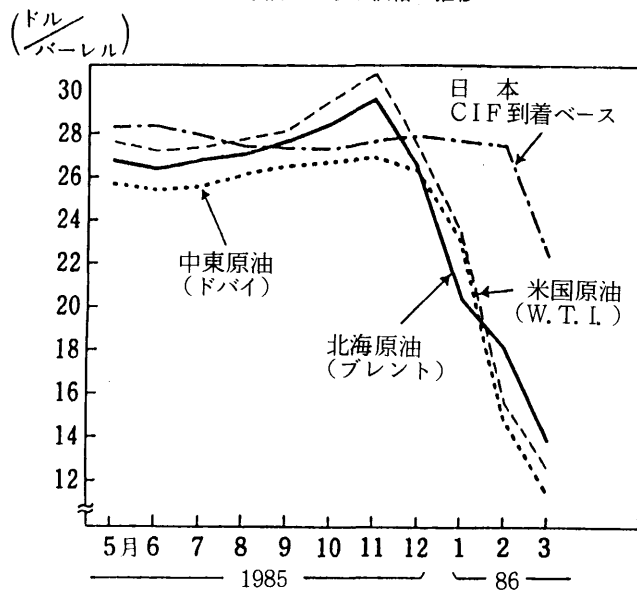
図－6 主要先進国の
対外純資産残高



(注) 日本以外の1985年末は推計

資料；大蔵省資料より作成

図－7 原油スポット価格の推移



資料；IBJ '86.5より。

表-4 石油価格低下の世界の貿易に与える影響

	1日当たり取引量 (単位:百万バレル)	12ドル低下の場合の86年 の影響 (単位:10億ドル)
石 油 輸 入 国	23.5	+ 104.5
先 進 国	18.9	+ 84.0
うち 米 国	5.2	+ 23.1
日 本	4.0	+ 17.8
西 独	2.2	+ 9.8
フ ラ ン ス	1.8	+ 8.0
途 上 国	4.6	+ 20.5
石 油 輸 出 国	23.5	▲ 104.5
O P E C	15.9	▲ 70.7
非 O P E C	5.3	▲ 23.6
うち 英国・ノルウェイ	1.6	▲ 7.1
共 産 圏 (Net)	2.3	▲ 10.2

資料； I B J '86.5より。

易赤字を抱える米国を中心に世界中の国々から日本に非難が殺到し、**経済摩擦**が一層深刻化していくなかで、わが国は対応を誤れば世界の中で孤立することになりかねないであろう。

3. 国際協調型経済構造への転換

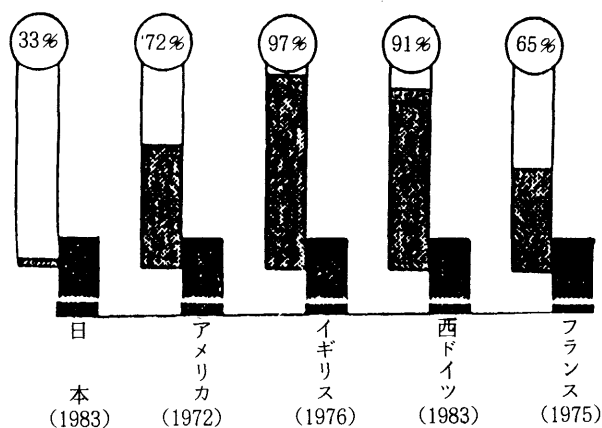
- 上に述べた通り、わが国経済は、内に円高デフレ、外に国際経済摩擦とまさに内憂外患を抱えた状況にある。そして、このような状況は決して一時的なものではないし、対症療法的に解決しうるものでもない。世界経済に強い影響力をもつわが国経済の閉鎖性、一方通行の片貿易に対し、国際社会から強く求められている市場開放と内需拡大についての確に対応することはもちろん、国際的に調和のとれた輸出入、産業構造への転換すなわち経済構造の国際協調型への転換は緊急の課題である。
- ところで、世界最大の債権国であり、豊かなはずの日本が欧米先進国と比較して、下水道、公園、道路などの社会資本は大きく見劣りする。住宅に至っては、比較するのがはばかれるほどである（表-5、図-8、図-9）。先般発表された「OECD対日都市レビュー」の中で指摘されているように、日本の都市基盤・住宅整

表－5 都市基盤施設等整備水準の国際比較

部 門	整 備 指 標	単 位	日 本	イギリス	西ドイツ	フランス	イタリア	アメリカ
都市公園	1人当たり面積	m ² /人	東京都区部 2.1 (1984)	ロンドン 30.4 (1976)	ボン 26.9 (1973)	パリ 8.4 (1973)	ローマ 11.4 (1973)	ワシントン 45.7 (1976)
道 路	都市における道路面積率	%	東京都区部 13.6	ロンドン 16.6	—	パリ 20.0	—	ニュー ヨーク 23.2

資料；「建設白書」59年版より。

図－8 各国の下水道普及率

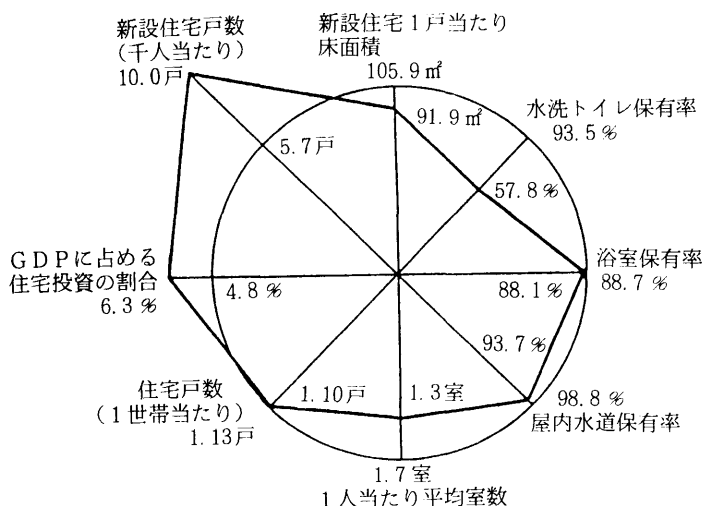


資料；「建設白書」59年版より作成。

備が立ち遅れていること及び内需振興などの観点から「都市政策、特に、大都市圏の都市基盤施設・住宅整備及び大都市圏内における均衡ある発展に高いプライオリティを置く」必要に迫られている。

- この間の事情については、先般発表された「国際協調のための経済構造調整研究会報告書」があますところなく指摘している。すなわち『わが国の現在の大幅な経常収支不均衡の継続は危機的状况であり、経常収支不均衡を国際的に調和のとれるよう着実に縮小させることを中期的な国民的政策目標として設定すべきである。経常収支の大幅な黒字は、基本的には、わが国経済の輸出指向等経済構造に根ざすものであり、今後、わが国が構造調整という画期的な施策を実施し、国際協調型経済

図－9 住宅関連国際比較



資料；「建設白書」59年版より。

構造への変革を図ることが急務である。また、この目標を実現していく過程を通じ、「国民生活の質の向上」を目指すべきであり、そのためには、内需拡大なканずく、住宅対策及び都市再開発事業の推進が必要である。

一方、市場開放問題については「国際的に開かれた日本」に向けて「原則自由、例外制限」という視点に立ち、市場原理を基本とする施策を行うべきである。』

- 円高基調が定着するにしても、わが国にとっては対外不均衡是正の道程は、今後とも続くであろう。為替相場の変動だけでは対外不均衡の是正を図るにはおのずと限界があり、円高によって直接的に輸出を削減し輸入を増やす形で大幅黒字を縮小させようとするよりは、円高によって産業活動の変化を促し、産業構造の変化を通じて対外均衡を図る方が、より有効といえるであろう。
- 円高が持続し、しかも600億ドルにのぼる貿易黒字がありながら、国民に真の豊かさの実感がないのはなぜであろうか。言うまでもなく、そうして稼いだ金が、ほとんど米国での証券投資など国外に流出してしまっていて、国民の生活基盤の充実のために投入されていないためである。内外いずれの状況からみても、やはり「日本の金は日本で使われるべき」であり、日本経済に活力がある今こそ、我々自身としても必要・可能な社会資本整備等の公共投資にこれを使うべきである。

- 以上のように、わが国が内需を拡大し、外需依存の経済構造を是正するなど国際協調型経済構造への変革を図る努力をしないかぎり、現に、東京サミットでわが国政府が期待していた円高是正のための各国政府の為替市場への協調介入の可能性は一顧だにされなかったごとく、世界中の「日本たたき」的状況は解消されないであろうし、日本は世界の孤児になってしまう恐れがある。

Ⅱ 経済運営における公共投資の役割の変貌

1. 公共投資の役割の変貌

- 前章で述べたように経済運営の変革なくしては、日本は国際経済社会の中で孤立化することは必至であり、外国製品購入キャンペーンといった一時的な掛け声運動にみられるような単なる国際収支のつじつま合せではなく、外需依存体質から脱却して真の意味での内需拡大に取り組むべき時期に来ている。

もちろん政府は昨年夏以降、「市場アクセス改善のための行動計画」（アクションプログラム）や「内需拡大に関する対策」など経済摩擦緩和のための種々の経済対策を決定し実施してきた。しかしこれらの対策は、財政の出動をあまり伴わない民間活力中心の対策であり、即効的な内容に乏しかったことは否めず、はっきりとした成果もあがっていないのが現状である。

肥大・硬直化した行財政構造にメスを入れ、放漫な財政支出を厳しく抑制していく行革路線は引き続き推進していく必要はあるが、わが国をとりまく国際経済情勢は極めて切迫しており、諸外国からの当面の非難をかわすための緊急避難的対策をも要請されている。

数度にわたる公定歩合の引き下げによる金融政策は、金利生活者へのしわ寄せや余剰資金の土地投機への流入などをひき起こし既に限界に達しているというべく、経済運営戦略としては、あまり大きな期待はできない。

このため、「昭和65年度特例公債依存体質からの脱却」という財政再建計画をスケジュールダウンしてでも、意図的に抑制されてきた財政を積極的に出動させて公共事業を拡大させていくことが、内需拡大のためにとるべき唯一最良の選択肢というべきである。

- この数年のわが国の経済は、輸出によってその成長が支えられてきた。国民総生産（GNP）の約10%を占める公的固定資本形成—公共事業—は、成長に対してマイナスの寄与度しか示しておらず、成長の足かせとなってきた（表—6）。これは55年以来公共事業費が横這いに抑えられてきたためである（図—10）。たしかにGNPの中で個人消費及び民間設備投資がその大宗を占め、内需拡大のためにはこれ

らの増大が当然必要である。しかし現在のような緊急時には、内需拡大に即効性がある公共事業の拡大がまさに求められているといえる。

そのためには、政府が4月8日の経済対策閣僚会議で決定した、「昭和61年度の上半期における公共事業の契約済額を史上最高にすること」については迅速かつ効率的に実施される必要がある（図－11）。

80%もの史上最高の公共事業前倒し発注という積極的な財政施策を通して、更に持続的な内需拡大をはかるためには、事業費の残りが20%と手薄となる下期において、これまた史上最大規模の補正予算を編成することが当然の帰結となってくる。ここにおいて、公共事業を中心とした3兆円ないし5兆円の大型補正予算を編成せよとの意見が現われたことは、当然のことといえる。

- さらに、昭和62年度の予算編成に当たっては——現在までの財政再建のための苦しい政策選択がそれなりの効果をあげてきたことは認めるものの——国際経済における日本の立場を考え、内需主導型の経済成長を図っていくために、公共事業を中心とした大型予算を編成する必要がある。またこの場合、予算要求段階での画一的な一律削減（マイナスシーリング方式）は当然採用すべきでなく、内需拡大に大き

表－6 需要項目別寄与度の推移（実質）

項 目 \ 暦 年	55	56	57	58	59	60
国 内 需 要	0.9	2.2	2.8	1.7	3.7	3.6
民 間 需 要	1.2	1.4	2.7	1.6	3.6	3.9
民間最終消費支出	0.9	0.8	2.4	1.9	1.6	1.6
民 間 住 宅	▲0.7	▲0.2	▲0.0	▲0.4	▲0.1	0.2
民間企業設備	1.2	0.8	0.4	0.4	1.7	2.1
民間在庫品増加	▲0.1	▲0.1	0.0	▲0.4	0.3	0.1
公 的 需 要	▲0.4	0.8	0.0	0.2	0.2	▲0.3
政府最終消費支出	0.3	0.5	0.2	0.3	0.2	0.2
公的固定資本形成	▲0.5	0.3	▲0.1	▲0.2	▲0.3	▲0.6
公的在庫品増加	▲0.2	0.0	▲0.1	0.0	0.2	0.1
経 常 海 外 余 剰	3.4	1.5	0.3	1.5	1.3	1.0
輸 出 等	2.3	2.3	0.6	0.7	3.0	1.1
輸 入 等	1.1	▲0.8	▲0.3	0.8	▲1.6	▲0.1
国 民 総 支 出	4.3	3.7	3.1	3.2	5.1	4.6

（注）

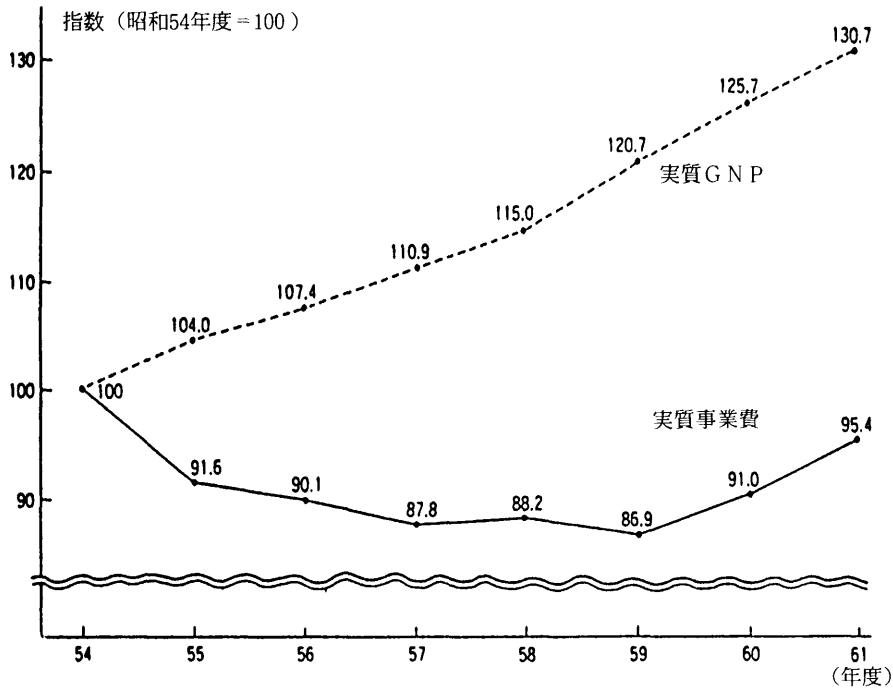
1. 各項目の寄与度は次式により算出。

$$\text{寄与度} = \frac{\text{当年の実数} - \text{前年の実数}}{\text{前年の国民総支出の実数}} \times 100$$

2. 四捨五入の関係上、各項目の寄与度の合計は必ずしも国民総支出の増加率に一致しない。
3. 輸入等は、国民総支出の控除項目であるので寄与度は逆符号で表示した。

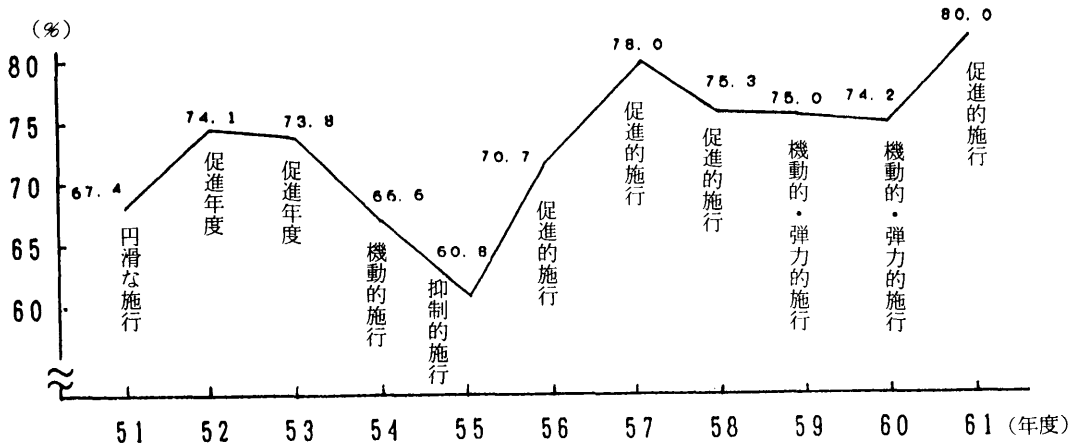
資料；経済企画庁

図-10 建設省関係一般公共事業費と国民総生産の推移（指数）



(注) 一般公共事業費は、住宅金融公庫事業を除いた当初ベースの値
資料；建設省

図-11 建設省関係公共事業の前倒し発注率の推移



(注) 61年度は目標値、他の年度は実績値。

資料；建設省

く貢献しうる分野に重点配分するなどの確な予算配分が必要である。

- 以上、わが国経済が国際協調型経済へと変革していく過程での公共事業には、従来得てして取りあげられがちであった景況対策という機能だけでなく、諸外国から緊急に要請されている内需拡大の柱として、さらには真の先進国としてバランスある社会資本の整備を行うための使命が求められており、その役割は大きく変わったというべきである。

2. 本格的な民間活力の動員

(1) 公共事業関連分野の民間活力

- 内需拡大が公共事業だけで支えられるものでないことは当然である。公共事業による公的固定資本形成がG N Pに占める割合は約10%であり、民間設備投資の20%強、個人消費の50%に比べると、その量的位置付けは小さい。

また公共事業主導といっても、かつての高度経済成長期のいわゆる「大きな政府」への回帰が望まれるものでもない。

すなわち国民経済運営の基調を左右する内需拡大のためには、公共事業が牽引車の役目を果たし、それに随伴して量的影響が大きい住宅投資や民間投資など民間の活力が発揮されることが筋道である。現在求められているのは、公共投資の肩代わりとしての民活とか、大規模プロジェクトにみられる掛け声ばかりの民活ではなく、その意味での本格的な民間活力の動員なのである。

- 本格的な民間活力の動員のためには、規制緩和もさることながら、まず経済全体の量的拡大を公的分野の政策によって促進することが求められ、全体的には景気の振興、財政規模の拡大、民間設備投資誘導のための投資減税や金融緩和、消費拡大のための大型減税が必要である。このことにより、民間企業主体の経済活動を活性化させることが重要である。
- 「国際協調のための経済構造調整研究会報告書」は、乗数効果も大きく、かつ個人消費の拡大につながるような効果的な内需拡大策として住宅対策及び都市再開発事業の推進をあげている。すなわち住宅政策の抜本的改革を図り、住宅対策を充実、強化し、特に大都市圏を中心に既成市街地の再開発による職住近接の居住スペースの創出や新住宅都市の建設を促進し、合わせて都市機能の充実を図るとしている。

具体的には、次の諸点をあげている。

- ① 民間活力の活用を中心に事業規模の拡大を図る。そのためには、規制緩和の推進、呼び水効果としての財政上のインセンティブの必要。
- ② 住宅減税の拡充・強化。
- ③ 地価の上昇を抑制するための措置を講ずる。例えば、線引きの見直し、地方公共団体による住宅開発要綱の緩和、用途地域、容積率の見直し。
- ④ 地権者調整の迅速化。

これらすべての実施が重要であることはもちろんであるが、いうところの規制緩和が民間活力を促進するとしても、規制緩和それのみではプロジェクトの始動のインパクトとしては十分ではなく、また、その十分な効果の発現までには相当の時間を要することも事実であり、民間活力の十全の活用には、規制緩和とともに社会資本の整備などの条件整備が並行ないし先行する必要があることを特に認識すべきである。

(2) 民間活力活用による投資規模の拡大

- 民間活力の活用による投資規模の拡大のためには、公的施策の誘導による官民協力の効果的な民間活力の活用を進め、これにより、投資規模は的確に拡大していくことになるが、そのいくつかを例証してみよう。
- まず、民間活力の活用の最大の市場である、事務所と商業施設に係る建築投資としての都市再開発の規模を、特にその中心的地域である東京都区部について当研究所の推計で見ると次の通りである（図—12）。

東京都区部における事務所オフィス人口は、昭和60年の295万人から昭和75年には340万人になり、45万人増加して1.15倍となる。これに伴ってオフィス床面積は3,900haから1.56倍の6,100haのストック増になり、この間に2,200ha増加することになる。現在の年間供給量120haが150haと1.25倍に拡大するものと予想される。

その投資規模は、今後15年間に店舗商業施設を含め、新規投資額で6.4兆円、建替投資額で5.4兆円の合計11.8兆円と見込まれる。この額は昭和59年度の東京都における事務所の着工工事費4000億円のほぼ30年分であって、年間で現在の2倍近い規模となる。

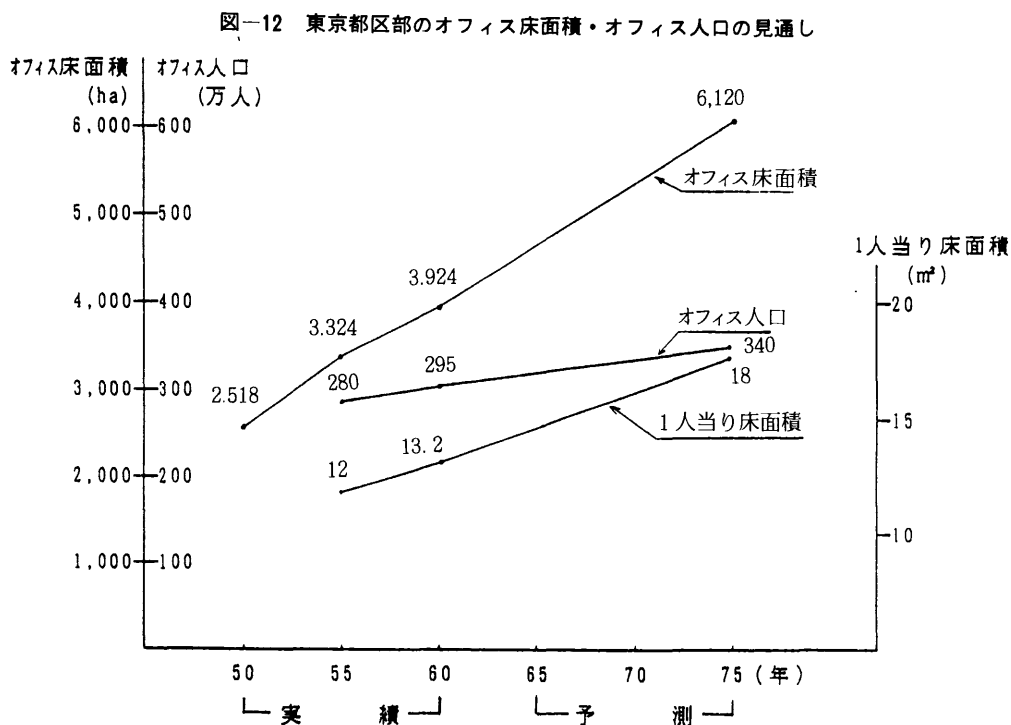
- これら都市再開発投資は、就業人口の増加、産業構造の変化から、今後ともオフィス及び商業施設の需要が増大し、さらに住宅の既成市街地への回帰もあり、今後の

民間投資の主役となることが予想される。そしてこれら都市再開発実現の成否を握っているのは公共投資であり、道路、下水道、公園等の都市基盤施設へ公的投資が的確に行われさえすれば、これに誘発されて内需拡大の中心としての重要な投資市場に成長していくと考えられる。

- 同様の公的施策誘導による民間活力活用を、我が国の国際化の進展を踏まえてさらに求めると、インテリジェントビル、国際会議場等があげられる。同じく当研究所の推計によると、今後15年間にインテリジェントビル、外国企業向けオフィスビル、外国人住宅、国際会議場等合わせて15兆円～27兆円の需要が見込まれている。

都市再開発と同様にこれらの施設は単独に存在するものではなく、関連する公共施設の整備と一体となって計画されてはじめて有効な需要として成立し得るものであることを忘れてはならない。

- 内需拡大のためには、このような社会資本整備等の公的施策誘導による本格的な民間活力の動員が極めて有効であり、その意味でもその基盤となる公共施設の整備が的確に行われる必要がある。



Ⅲ 転換期における資源配分の方角

——財政再建至上主義の見直しと税制の抜本的改正——

1. 財政再建至上主義の見直しと財政運営

- 日本経済は環境への適応力にすぐれ、今まで、貿易の自由化、資本自由化、円切り上げ、2回の石油危機などの荒波を見事に乗り切ってきたが、往時にOPEC(石油輸出国機構)に流れ込んだオイルマネーをも上回る程の膨大な貿易黒字により、世界中から「日本たたき」にあっている現状において、内需中心の持続的経済成長を実現し、国際的にまだ劣位の社会資本を整備・充実するためには、今後国家資源の配分は如何にあるべきであろうか。
- 結論から言うならば、従来の「財政再建至上主義」に基づく経済運営はもはや限界にきていることは明白である。我々は、かねてより、「財政再建至上主義」を排し、貿易摩擦解消のために内需拡大を財政主導で行うよう主張し、適度な国債(建設国債)の増発による貧弱な住宅や道路、下水道などの整備の必要性を説いてきたのであるが、不幸にして、61年度予算においても従来の緊縮財政政策が堅持された。こうした硬直性が、先のIMF(国際通貨基金)の対日審査に関する理事会でも問題となったほか、諸外国から大きな非難をあげていることは極めて残念なことである。
- 当面の状況をみても、事態は極めて切迫しているのであり、緊急避難的対策をも要請されている。日本経済の沈没一円高デフレーションを免れるためには、もはや「小さな政府」は固執すべきではない。したがって、まず、政府が4月8日に経済対策閣僚会議で決定した7項目の総合経済対策は迅速かつ効率的に実施される必要がある(表一7)。更に、前述したように公共事業の上半期繰り上げ執行により手薄となる下半期には、思い切った大型補正予算を編成し、財政のテコ入れによる景気の刺激及び国内経済の拡大に向けて積極的に対応する必要がある。
- その際、財源を建設国債の増発に求めることを躊躇すべきでない。一般政府部門(地方政府や社会保障基金を含む)の赤字幅の対名目GNP比率は85年1.7%と西独に次いで低く、日本はまだ財政余力は高いといえる(表一8、表一9)。

表－7 総合経済対策の骨格

- 1 金融政策の機動的運営
- 2 公共事業の施行促進
 - ・上半期の契約率を過去最高に
 - ・地方経済情勢に応じ傾斜配分
- 3 円高、原油値下がりに伴う差益還元と価格の適正化
 - ・電力、ガス料金を6月から約1兆円暫定下げ
 - ・国産牛肉などの安定価格帯の引き下げ
 - ・輸入品37品目の価格動向を調査
- 4 規制緩和による市街地再開発の促進
 - ・東京環7内側の第1種住居専用地域を第2種住専地域に指定替え
 - ・市街地再開発事業区域などの容積率の割り増しを検討
 - ・線引きの見直しなどによる新市街地開発の促進
 - ・国公有地への土地信託制度の導入
- 5 住宅建設、設備投資の促進
 - ・住宅金融公庫融資の利下げ、拡充
 - ・民間住宅ローンの利下げなど要請
 - ・電力会社の設備投資を上期に7000億円繰り上げ、61、62年度それぞれ1000億円追加するよう指導
 - ・NTTに61年度1500億円の投資上積みを指導
 - ・民間活力の活用による東京湾横断道路事業などの早期着手
- 6 中小企業対策の推進
 - ・円高緊急融資と経営改善融資金利の引下げ
- 7 国際社会への貢献

また公定歩合の相次ぐ引き下げで国内の金融市場は超低金利となっており、他方、米国をはじめとする海外債券投資に向かう巨額の余剰資金が存在する。国債の市中消化には極めて好都合な環境となっている。「日本のカネは日本で使う」ことを第一義にし、国土の建設と社会資本整備にこれを向けるべきである。

- ・言うまでもなく、国民の共有資産としての道路や公園、下水道、学校などの建設は基本的には税金で賄われるべきものであるが、その財源を建設国債に求めたとしても一般的な支出の赤字埋め合わせのための、いわゆる赤字国債とは、同じ国の借金とは言え、内容が異なる。後世代まで資産として残り、便益を供給し続ける社会

資本の建設のための費用を後世代が負担することは何ら不合理なことではない。

- このため、65年度に赤字国債依存から脱却するという財政再建計画も、すでに税収不足から国債減額が思うようにまかせない状況下では、その実現は現実的に困難であることを認識し、改めて練り直す必要があろう(表一10)。この場合、「政策構想フォーラム」(代表世話人 森口親司阪大教授他)が提唱する財政再建モラトリウム(一時停止)案—モラトリウム期間を2年半とし、この間約3兆円の国債を新たに発行して内需を拡大し、期間終了後は大型間接税を導入して、現在の財政赤字水準(対G N P比率)まで戻す考え—は極めて示唆に富むものと言える。

表一8 先進主要7ヶ国の一般政府赤字(対名目G N P比率%、*は黒字)

	1979 年	1982 年	1984 年	1985 年 (予 測)
日 本	4.8	3.6	2.6	1.7
米 国	* 0.6	3.8	3.4	3.9
西 ド イ ツ	2.7	3.4	2.3	1.2
フ ラ ン ス	0.7	2.7	2.8	3.3
英 国	3.2	2.3	4.0	3.4
イ タ リ ア	9.5	12.6	13.5	13.4
カ ナ ダ	1.8	5.0	6.4	6.5

資料：O E C D 「Economic Outlook」より

表一9 主要国の公債依存度(長期政府債務残高/名目G N P)

(単位：%)

年 度	日 本	米 国	英 国	西 ド イ ツ	フ ラ ン ス
1980	34.6	27.5	45.6	15.2	5.3
1981	36.7	25.9	44.2	16.9	5.4
1982	41.0	27.5	43.7	18.4	7.0
1983	44.9	31.2	45.4	19.5	8.6
1984	46.3	32.9	47.2	20.3	9.9
1985	47.9	36.5			

(注) 各国の会計年度は米国(前年10月～9月) 英国(4月～3月)、西ドイツ・フランス(1月～12月)である。

資料：大蔵省

- こうしたなかで、先に発表された臨時行政改革推進審議会の最終答申が、従来の「増税なき財政再建」路線を堅持し、その達成のためには、「建設国債といえども、利払いを赤字国債に依存せざるを得ない状況では、発行は抑制していかなければなら

表－10 中期的な財政事情の仮定計算例の要約

(単位：億円、％)

			60年度	61年度	62年度	63年度	64年度	65年度
歳 出	1. 国 債 費		(11.7) 102,241	(10.7) 113,195	(23.0) 139,200	(4.5) 145,400	(3.6) 150,700	(1.8) 153,400
	2. 地 方 交 付 税		(9.0) 96,901	(5.1) 101,850	(6.0) 108,000	(7.8) 116,400	(7.8) 125,500	(7.8) 135,200
	3. 一般歳出	5 %	(▲ 0.0) 325,854	(▲ 0.0) 325,842	(5.0) 342,100	(5.0) 359,200	(5.0) 377,200	(5.0) 396,100
		3 %			(3.0) 335,600	(3.0) 345,700	(3.0) 356,100	(3.0) 366,700
		0 %			(0.0) 325,800	(0.0) 325,800	(0.0) 325,800	(0.0) 325,800
	計	5 %	(3.7) 524,996	(3.0) 540,886	(9.0) 589,300	(5.4) 621,000	(5.2) 653,400	(4.8) 684,700
		3 %			(7.7) 582,800	(4.2) 607,500	(4.1) 632,300	(3.6) 655,300
		0 %			(5.9) 573,000	(2.5) 587,600	(2.5) 602,000	(2.1) 614,400

歳 入	1. 税 収		(11.4) 385,500	(5.2) 405,600	(6.3) 431,200	(7.2) 462,000	(7.2) 495,000	(7.2) 530,400
	2. 税外その他収入		(▲ 32.3) 22,696	(13.8) 25,826	(▲ 8.6) 23,600	(6.5) 25,100	(6.5) 26,700	(6.5) 28,500
	3. 公 債 金 収 入		116,800	109,460	96,400	83,300	70,200	57,000
		特例公債	57,300	52,460	39,400	26,300	13,200	0
		四条公債	59,500	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000
	計		(3.7) 524,996	(3.0) 540,886	(1.9) 551,200	(3.5) 570,400	(3.8) 591,900	(4.1) 615,900

要 調 整 額 (歳出－歳入)	5 %			38,100	50,600	61,500	68,800
	3 %			31,600	37,100	40,400	39,400
	0 %			21,800	17,200	10,100	▲ 1,500

(参考1)

総公債発行額(含借換債)	206,400	224,400	243,300	213,900	227,200	241,700
--------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

(参考2)

(単位：兆円)

公 債 残 高(年 度 末)	134.6	143.2	151.1	157.7	162.8	166.3
----------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

資料：大蔵省

(前提) 国 債 費……62年度以降定率繰入実施

地方交付税……国税三税の32%相当額(名目成長率6.5%×弾性値1.2)

税 収……名目成長率6.5%×弾性率1.1

特 例 公 債 ……62年度以降毎年度 13,100 億円ずつ均等に減額

い」と強調していることは、事態の緊迫度についての認識に欠けるところがあるのではなかろうか。

肥大・硬直化した行政構造を簡素化、効率化の方向に向けて圧縮し、放漫な財政支出を厳しく抑制していく行革路線は今後も推進していくべきであるが、歳出の画一的削減の中で、内需中心の経済へ転換することは全く困難であることは明らかである。

- 今後において重要なことは、内外の内需拡大の要請に応えるため、財政再建をスケジュールダウンしてでも積極的な財政運営を行うほか、所得税減税や住宅減税、設備投資減税などの税制面からの刺激策を併せて実施することである。

また、今後の予算編成においては、予算項目の一律削減化（マイナスシーリング方式）をやめ、財政資源の効率的配分を図るために、投資効果が顕著であると認められる事業については予算の傾斜的な配分を行うべきであり、結果として維持されてきた既得権保護的配分はやめるべきである。

2. 税制改正の方向

- わが国の大幅な経常収支不均衡を是正し、世界経済の調和ある発展に貢献するためには、内需中心かつ高めの持続的成長を図ることが重要であるが、資源配分の適正化の観点から、以上の財政政策に加え、税制面においても適切な改革を実施し、これを実現していく必要がある。
- 現行の税制については、公平な負担、効率的な資源配分、貯蓄・投資バランスの確保等の観点からみて、多くの問題が生じている。

例えば、所得税については、昭和24年のシャウプ勧告によって現行制度の基礎が固められたが、最高税率が世界一高いなど累進税率が急激すぎることもあり、勤労者の重税感は相当深刻である。勤労意欲を失わず、活力を保持するためにも、また、消費拡大による需要創出のためにも、所得税制のひずみ是正、減税が必要である。

- また、法人税については、法人税と法人所得にかかる地方税を合わせた日本の実効税率は52.92％（1985年）で、米国の51.18％（同）など、欧米先進国とほぼ同水準にある（図－13）。

しかし、租税特別措置などによる減税を加味した実質税負担率は、経団連の試算によると、日本の51.61%(85年)に対し、米国は32.28%(同)、英国は18.06%(82年)などで、日本は主要先進国の中で最も高いことが指摘されている。

したがって、中長期的に企業の活力を維持し、投資意欲

を増大させるためには、法人税率の引き下げや設備投資減税などにより実質税負担率の軽減を図ることは必要な改革である。

- このため、現在、戦後の日本経済を規定した現行税制の抜本的改革に向け、政府や自民党の税制調査会で精力的に検討が進められているところである。

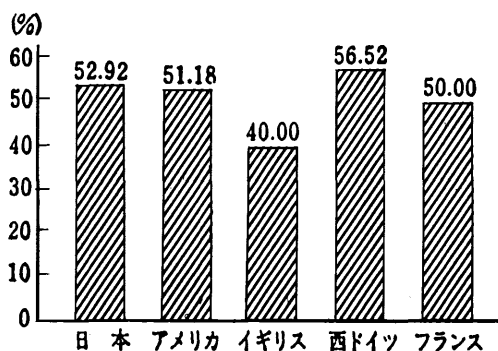
先頃公表された政府税調の中間報告によれば、中間所得者層を中心とする負担累増感を緩和し、生活に「ゆとりと活力」を与えるため、最高税率の引き下げや税率区分の拡大、刻み数の大幅な削減により累進度を緩和し、普通のサラリーマンにかかる税率を極力平準化するなどにより所得税の減税を行うとともに、法人税については、実質的な負担が世界で最も重いことから、実効税率の引き下げや企業設備の法定耐用年数の短縮など、企業活動重視の立場から思い切った負担の軽減が打ち出されているが、これは時代の要請に適ったことといえる。

- 税制の抜本的改革にあたって、望ましい資源配分の立場から特に以下の諸点について留意する必要がある。

- (1) 所得税、法人税等の直接税中心の現行税収体系を是正し、また所得の財源を確保するためにも、課税基盤が広くて負担感が少なく、低成長でも変動の少ない安定税収が可能となる付加価値税などの大型間接税の導入は必要であろう。

世界経済の調和ある発展に貢献し、発展途上国の経済協力要請に応えるためにも、また租税負担率の水準からも、国民に応分の負担を求めることは止むを得な

図-13 法人課税の実効税率の国際比較



(注) 1. 諸外国は、昭和59年1月現在の税法によっている。

2. 中小法人に対する軽減税率は考慮していない。

資料：大蔵省

い状況になっているといえる

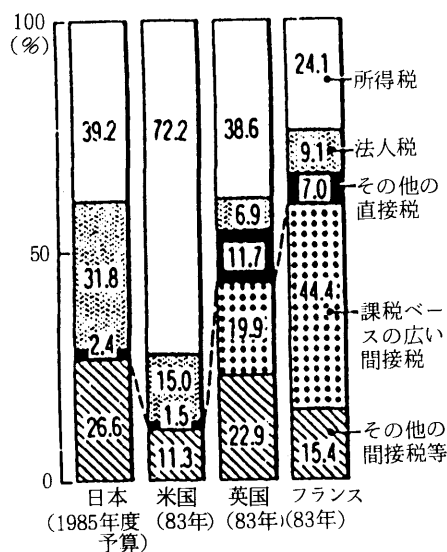
- (2) 内需主導の経済運営及び我々の生活水準の向上の観点からも、その中心に据えられるのは住宅投資である。住宅投資の促進は、設備投資減税のように製品輸出増につながらず、その拡大による景気への波及効果は他の施策に比べ特段に大きい。

このため、大型の住宅減税により、住宅投資のインセンティブを与えることが是非とも必要である。住宅事情がわが国よりも格段に良い欧米先進諸国でも、歳出総額の2%から4%強の住宅減税を実施しているが、日本はまだ0.2%に過ぎない(表-12)。

ニューヨークタイムズ紙は、先頃の社説で「日本人よ、もっと良い暮らしをせよ。」と狭小で集中暖房が完備していない経済大国日本の住宅を哀れんでくれているが、国民的ニーズが極めて高い住宅の建設促進のため、優遇策の一層の充実が求められる。

当面、現行住宅ローン減税を拡充・本則化すること、更には新たに所得税、法人税に関して住宅投資促進のための税制を設けることなどが必要である。

図-14 国税収入の構成の各国比率



資料 ; 大蔵省

表-11 各国の租税負担率等

(単位: %)

	租 税 負担 率 (A)	社会保 障 負担 率 (B)	国 民 負担 率 (A + B)
日 本	24.8	10.8	35.6
米 国	26.6	10.0	36.6
英 国	41.9	11.4	53.3
フランス	33.5	28.7	62.2
西ドイツ	31.0	22.7	53.7

(注) 日本 (1985年度補正後)、米国・英国・西ドイツ・フランス (1983年)

資料 ; 大蔵省

(3) こうした所得税減税や設備投資・住宅建設などの投資減税のほかに、内需振興を公共事業を柱に息長く続け、社会資本を整備するためには、利用者(受益者)負担制度に立脚する税目を的確に拡充、維持し、所要の財源を確保する必要がある。

まず、一般財源に一部流用されている自動車重量税等道路整備特定財源としての目的税は、その本来の事業に充当すること、また都市計画税の徴収自治体割合を拡充すること(58年の徴収市町村数は、都市計画事業施行市町村数の53.5%にとどまっている)(表-13)、更に固定資産税の増強や宅地開発税の活用(徴収している市町村は現在全くない)などを行う必要がある。

(4) 貯蓄優遇税制については、日本の貯蓄性向が高いのも、超高齢化社会への備えや、高い住宅価格、かかりすぎる教育費など、高貯蓄を必要とする社会的事情があることに加え、今後の持続的成長のための財源調達という観点からも、これを軽々に取り扱ってはならない。マル優の乱用は一部の高額所得者だけであること、

表-12 主要国の住宅対策費及び住宅関係減免税額

国 名 年 度	アメリカ 1985 (見込み)	イギリス 1984 (予算)	フランス 1985 (予算)	西ドイツ 1984 (予算)	日 本 1984 (予算)
歳出総額 A	百万ドル 959,100	百万ポンド 94,944	百万フラン 995,518	百万マルク 257,143	億円 506,272
住宅対策費 B	24,112	2,351	46,939	2,666	7,664
B / A	% 2.5	% 2.5	% 4.7	% 1.0	% 1.5
住宅関係減免税額 C	39,360	3,500	18,165	9,411	820
C / A	4.1	3.7	1.8	3.7	0.2
B + C	63,472	5,851	65,104	12,077	8,484
(B + C) / A	6.6	6.2	6.5	4.7	1.7

(出 典) アメリカ Budget of the United States Government Fiscal Year 1986 (1986年度予算教書)
イギリス Financial Statement and Budget Report 1985~86
フランス Projet de loi de finances pour 1985
西ドイツ Finanzbericht 1985: Neunter Subventionsbericht
日 本 1984年度予算書: 大蔵省試算

資料: 建設省資料

外国にも同様な制度があることなどを踏まえ、利子非課税制度の見直しは、優遇枠の縮小及び簡素化などの程度にとどめるべきである（表－14）。

貯蓄は悪、消費は善というような風潮を奨励してはならず、高貯蓄率は高成長の可能性を高めることを忘れるべきではない。問題とされるべきは、こうした貯蓄を国内の投資に活用する機会が不足していることである。

- 税制改革にあたっては、税は民主主義の尺度と言われるように、大型間接税の導入による増税の問題にせよ、十分な論議を尽くして国民の合意を得ることは必要であるが、あらゆる利害の調整を経た後の税制は、公正、効率、簡素という税制の原則からは程遠い、妥協の産物となる恐れがあり、したがって改革には明確な理念と勇断を持って、体系的整合性の実現に向け取り組むべきである。
- こうした税・財政政策の積極的かつ有効な運営により公共事業が拡大され、これが種々の波及効果を伴って、民間活力の喚起や内需拡大への呼び水となるような政策展開こそ、今最も求められている課題と言える。

表－13 都市計画税の徴収状況

（単位：億円、％）

年 度	都 市 計 画 事 業 費 (A)	都 市 計 画 税 徴 収 額 (B)	(B)／(A)	都市計画事 業施行市町 村数 (C)	都市計画税 徴収市町村 数 (D)	(D)／(C)
46	9,085	921	10.1	1,109	671	60.5
49	13,761	2,415	17.5	1,258	704	55.9
52	24,273	2,514	10.4	1,388	739	53.2
55	36,007	4,706	13.1	1,426	769	53.8
58	38,117	6,235	16.4	1,459	781	53.5

資料：建設省

表-14 主要国の貯蓄優遇税制

日 本（利子非課税方式）

- ① 勤 労 者……1,450 万円の貯蓄元本の利子が非課税
- ② 勤労者以外の者……950 万円の貯蓄元本の利子が非課税

アメリカ（所得控除方式・利子非課税方式）

- ・ 個人退職貯蓄口座（IRA）や地方債の利子非課税制度がある。

イギリス（利子非課税方式）

- ・ 74,300 ポンド（約 2,000 万円）の貯蓄元本の利子が非課税

フランス（利子非課税方式）

- ① 年間納税額が 1,420 フラン（約 38,000 円）……478,000 フラン（約 1,270 万円）の貯蓄元本の利子が非課税
- ② 年間納税額が 1,420 フラン以下の者 ……………508,000 フラン（約 1,350 万円）の貯蓄元本の利子が非課税

西ドイツ（所得控除方式）

- ① イ. 勤労者で前年の課税対象所得が……………年間400 マルク（約 33,000 円）までの 24,000 マルク（約 196 万円） 利子が所得控除を越える者
- ロ. 勤労者で前年の課税対象所得が……………上記イに加え、毎年最高 936 マルク 24,000 マルク以下の者 （約 76,000 円）までの財形貯蓄積立額が所得控除。この他、国庫から毎年最高 89 マルク（約 7,000 円）が給付される。
- ② 勤労者以外の者……………上記イに同じ。

（注）円換算は、昭和61年2月末日のレートによる。1 フラン＝ 26.67 円、 1 ポンド＝ 267.98 円、
1 マルク＝ 81.50 円、 1 ドル＝ 180.70 円

資料：郵政省

IV 結 語

- 先頃発表された国民所得統計速報によると、今年 1～3 月期の実質 G N P は前期比 0.5 % 減、年率換算では 2.1 % 減となり、第一次石油危機後の 50 年 1～3 月期以来 11 年ぶりにマイナスの成長率を記録した。3 月以降の企業倒産の増大及び輸出数量の減少などをみても、急激な円高が強烈なデフレ効果を与えていることがはっきりとし、日本経済は景気後退局面に突入したといえる。
- 一方、膨大な経常黒字の累積による経済摩擦の激化により、わが国は国際協調型経済構造への転換を迫られており、石炭など衰退産業の縮小や農産物の海外依存度の拡大による農業の合理化など産業調整の大手術を行う必要がある。わが国は、まさに、戦後経験したことのない未曾有の経済的難局に直面している。
- こうした環境の中で、内外の要請に応えるためには、今こそ大胆な発想と積極的な政策の運営を行う必要がある。

すなわち、抜本的な税制改革により勤労階層や企業に活力を与え 21 世紀に向けた国力の向上と持続的な成長へのインセンティブを与えること、また従来の財政政策を転換し、内需主導の経済成長を図るため、積極的な財政運営により公共事業を拡大し、国力に見合った社会資本及び住宅などの生活基盤の整備を行うこと、このため財政再建スケジュールは見直すことなどである。

- 当面、円高デフレによる日本経済の“沈没”を免れるため、61 年度公共事業予算の早期執行と下半期の大型補正予算の編成を実施し、それにひきつづく 62 年度予算については効率性を重視しつつ公共事業に重点配分を行い、円高のメリットを生かしつつ公共投資主導による有効需要の拡大を図って、対外不均衡の是正に努める必要がある。
- その財源としては、中長期的には、税制改革の中での大型間接税の導入、受益者負担的視点に依拠する税目の拡充などによるべきであるが、当面の措置としては、適度の建設国債の増発を中心に対応すべきであろう。

単なる我慢ではなく、我慢の先に国際社会において祝福され、豊かな生活環境が約束される明るい明日がある——そのためにはいささかの負担の増大は、大方の同

意を得られるであろう。

財団法人 建設経済研究所

(Research Institute of Construction and Economy = RICE)

郵便番号 106

東京都港区麻布台二丁目4番5号 メソニック39森ビル9階

TEL 03-433-5011 (代表)

FAX 03 - 433 - 5239

